



各 位

2022 年 5 月 13 日

会 社 名 豊田合成株式会社  
代表者名 取締役社長 小山 享  
(コード番号: 7282 東証プライム・名証プレミア)  
問合せ先 法務部長 安藤 浩子  
(TEL . 052 - 400 - 1425)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2022 年 5 月 13 日開催の取締役会において、2022 年 6 月 16 日開催予定の当社第 99 回定時株主総会に、下記のとおり、定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

##### (1) 事業目的の変更

当社および子会社の事業の現状に即して表現を見直すとともに、今後の事業展開等に対応するため、現行定款第 2 条に定める事業目的を変更するものであります。

##### (2) 株主総会資料の電子提供制度導入に備えるための変更

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第 70 号)附則第 1 条ただし書きに定める改正規定が 2022 年 9 月 1 日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

変更案第 14 条第 1 項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

変更案第 14 条第 2 項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第 14 条)は不要となるため、これを削除するものであります。

上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) <u>自動車・搬送機器・船舶等の各種輸送機器用、農業機械・建設機械・工作機械用、情報通信機器・表示標識機器・家庭電気機器用および介護機器・医療機器・住宅機器用の</u> <u>ゴム・合成樹脂・ウレタン製品</u> <u>半導体および半導体応用製品</u> <u>電気・電子部品</u> <u>接着剤</u> の製造ならびに販売</p>	<p>(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) <u>自動車用および各種輸送機器用部品の開発・製造・販売</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>新設</p> <p>新設</p> <p>新設</p> <p>新設</p> <p>新設</p> <p>新設</p> <p>新設</p> <p>新設</p> <p>新設</p> <p>新設</p> <p>(2) 前号に関するコンサルティング・ 発明研究およびその利用</p> <p>新設</p> <p>(3) スポーツチームの運営およびスポ ーツ施設の管理</p> <p>(4) 前各号に付帯関連する一切の業務</p>	<p>(2) 産業用機器およびその部品の開 発・製造・販売</p> <p>(3) 家庭用品およびその部品の開発・ 製造・販売</p> <p>(4) 住宅機器およびその部品の開発・ 製造・販売</p> <p>(5) 医療用・衛生用・介護用機器なら びにそれらの部品の開発・製造・ 販売</p> <p>(6) スポーツ用品ならびにヘルスケア 機器およびその部品の開発・製 造・販売</p> <p>(7) 半導体・半導体応用製品および電 気・電子部品の開発・製造・販売</p> <p>(8) 情報処理・情報通信・情報提供に 関する機器・システムおよびソフ トウェアの開発・製造・販売・賃 貸</p> <p>(9) エネルギー関連機器の開発・製 造・販売ならびに各種エネルギー の供給・販売</p> <p>(10) 前各号に定める製品・部品の材 料・再生材および応用製品の開 発・製造・販売</p> <p>(11) 前各号に定める製品・部品の生産 設備および金型・治工具の開発・ 製造・販売</p> <p>(12) 前各号に関するサービス・エンジ ニアリング・コンサルティング・ 発明研究およびその利用</p> <p>(13) 運送業、荷役業、倉庫業、工場・ ビルメンテナンス業、土木建築業 および緑化造園業</p> <p>(14) スポーツチームの運営およびス ポーツ施設の運営・管理</p> <p>(15) 前各号に付帯関連する一切の業 務・投資</p>
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示 とみなし提供)</p> <p>第 14 条 当社は、株主総会の招集に際し、株 主総会参考書類、事業報告、計算書類 および連結計算書類(連結計算書類に 係る会計監査報告および監査報告を 含む)に記載または表示すべき事項に 係る情報を、法令に定めるところに従 いインターネットを利用する方法で 開示することにより、株主に対して提 供したものとみなすことができる。</p>	<p>削除</p>

